

令和 3 年度

業 務 報 告 書

田辺市周辺衛生施設組合

目 次

第1	組 合 概 要	．．． P 1
第2	決 算 概 要	．．． P 1～2
	1 歳 入	．．． P 1
	2 歳 出	．．． P 2
	3 実 質 収 支	．．． P 2
第3	業 務 概 要	．．． P 3
第4	議 会 に 関 す る 事 項	．．． P 3～4
第5	監 査 に 関 す る 事 項	．．． P 5～6
第6	職 員 組 織 に 関 す る 事 項	．．． P 7
第7	し尿処理に関する事項	．．． P 8～13

地方自治法第 233 条第5項の規定により、令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計の歳入歳出に係る主な施策の成果を次のとおり報告します。

第1 組合概要

当組合は、田辺市(旧田辺市と旧龍神村)とみなべ町のし尿処理を行うため昭和 51 年度に設立し、今年で 46 年目を迎えています。

また、その間にし尿等の海洋投棄が禁止され、平成7年4月1日から現在の清浄館においてし尿処理業務を開始し、さらに平成 15 年度には、今後の合併浄化槽普及に対応するため、し尿処理施設整備改造事業を実施し、1日当たりの処理能力を 112kl(し尿 68kl/日、浄化槽汚泥 44kl/日)から 170kl(し尿 50kl/日、浄化槽汚泥 120kl/日)へと増強しました。これにより、良好な放流水質値を維持しながら、安定したし尿処理を行っています。

第2 決算概要

令和3年度一般会計の歳入歳出決算額及び実質収支は、以下のとおりです。

1 歳入

決算額は 251,791,544 円で、前年度に比べ 6,683,568 円(2.58%)の減少となっていますが、これは、負担金が 5,773,374 円増加したものの、繰越金が 12,606,389 円減少したことが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 入 区 分		令和3年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	前年度比較	
				増 減 額	増 減 率
分 担 金 及 び 負 担 金		231,147,000	225,373,626	5,773,374	2.56
内 訳	運営費負担金	24,942,000	23,284,339	1,657,661	7.12
	施設整備基金負担金	37,017,000	42,229,000	△5,212,000	△12.34
	し尿処理費負担金	169,188,000	159,860,287	9,327,713	5.83
財 産 収 入		61,371	0	61,371	—
繰 越 金		20,468,398	33,074,787	△12,606,389	△38.11
諸 収 入		114,775	26,699	88,076	329.89
合 計		251,791,544	258,475,112	△6,683,568	△2.59

注 1 運営費負担金は、歳出の議会費、総務費(施設整備基金積立金を除く)及び予備費に充当するための負担金で、負担割合は、均等割 30%と令和元年度し尿等収集実績に基づく収集量割 70%です。

注 2 施設整備基金負担金は、歳出の総務費施設整備基金積立金に充当するための負担金で、負担割合は、均等割5%と令和元年度し尿等収集実績に基づく収集量割 95%です。

注 3 し尿処理費負担金は、歳出の衛生費に充当するための負担金で、負担割合は、令和元年度し尿等収集実績に基づく収集量割 100%です。

2 歳出

決算額は 236,292,350 円で、前年度に比べ 1,714,364 円 (0.72%) の減少となっています。議会費、総務費、衛生費の別に分類すると、次のとおりです。

(1) 議会費

決算額は 114,845 円で、前年度に比べ 11,612 円 (11.25%) の増加となっていますが、これは新型コロナウイルス対策で机用アクリル板を購入し消耗品費が 9,112 円増加したことが主な要因です。

(2) 総務費

決算額は 80,641,271 円で、前年度に比べ 3,259,921 円 (3.89%) の減少となっていますが、これは、施設整備基金の積立額が 3,825,644 円少なかったことが主な要因です。

(3) 衛生費

衛生費は 155,536,234 円で、前年度に比べ 1,533,945 円 (1.00%) の増加となっていますが、これは、機器定期修繕の対象選定等により施設修繕料が 1,509,038 円、発注量及び単価減少により薬剤費が 2,628,038 円減少したものの、電気代の燃料費調整額等の上昇により光熱水費が 1,396,289 円、A重油の高騰により施設燃料費が 2,871,000 円増加したことなどが主な要因です。

(単位:円・%)

歳 出 区 分		令和3年度 決 算 額	令和2年度 決 算 額	前年度比較	
				増 減 額	増 減 率
議	会 費	114,845	103,233	11,612	11.25
総	務 費	80,641,271	83,901,192	△3,259,921	△3.89
内 訳	施設整備基金以外	23,094,502	22,528,779	565,723	2.51
	施設整備基金	57,546,769	61,372,413	△3,825,644	△6.23
衛	生 費	155,536,234	154,002,289	1,533,945	1.00
予	備 費	0	0	0	0
合	計	236,292,350	238,006,714	△1,714,364	△0.72

3 実質収支

差引額は 15,499,194 円で、前年度に比べ 4,969,204 円 (24.28%) の減少となっています。

(単位:円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	251,791,544	258,475,112	△6,683,568	△2.59
歳 出 総 額	236,292,350	238,006,714	△1,714,364	△0.72
差 引 額	15,499,194	20,468,398	△4,969,204	△24.28
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実 質 収 支 額	15,499,194	20,468,398	△4,969,204	△24.28

第3 業務概要

表 3-1 主要な業務経過

年 月 日		曜	業 務 等 の 内 容	備 考
令和 3年	6月15日	火	関係市町担当課長会議	
	7月20日	火	令和3年第2回組合議会臨時会	
	10月22日	金	関係市町担当課長会議	
	11月12日	金	令和3年第3回組合議会定例会	
令和 4年	2月9日	水	関係市町担当課長会議	
	2月21日	月	令和4年第1回組合議会定例会	

第4 議会に関する事項

表 4-1 組合議員

田辺市選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
尾 崎 博 文	令和3年 5月31日	
北 田 健 治	令和3年 5月31日	令和3年7月20日 組合議長就任
橘 智 史	令和3年 5月31日	
安 達 幸 治	令和3年 5月31日	
小 川 浩 樹	令和3年 5月31日	
安 達 克 典	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
	令和3年12月21日	

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
柳 瀬 理 孝	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
浅 山 誠 一	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
福 榮 浩 義	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
市 橋 宗 行	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
佐 井 昭 子	令和元年 7月5日	令和3年5月21日 任期満了
高 田 盛 行	令和3年 7月5日	令和3年10月11日 議員辞職

みなべ町選出議員

氏 名	就 任 年 月 日	備 考
山 本 秀 平	令和2年10月30日	
真 造 賢 二	令和2年10月30日	令和 2年11月17日 組合副議長就任
出 口 晴 夫	令和2年10月30日	

表 4-2 組合議会の開会、付議事項

開会年月日	区 分	付 議 事 項
令和3年 7月 20 日(火)	臨時会	1 2臨選任第1号 管理者の選任について 〔選任〕
令和3年 11 月 12 日(金)	定例会	1 3定議案第1号 令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算につ いて 〔原案認定可決〕 2 3定議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 〔原案同意〕
令和4年 2月 21 日(月)	定例会	1 1定議案第1号 令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算(第1号) 〔原案可決〕 2 1定議案第2号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担 金の額を定めることについて 〔原案可決〕 3 1定議案第3号 令和4年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算 〔原案可決〕

第5 監査に関する事項

表 5-1 監査委員

区 分	氏 名	任 期	備 考
識見を有する者	山 本 紳 次	平成28年 11 月 29 日～令和3年 11 月 28 日 令和 3年 11 月 29 日～令和7年 11 月 28 日	
組合議会議員選出	出 口 晴 夫	令和 2年 11 月 17 日～令和6年 10 月 23 日	

表 5-2 監査等の実施状況

監査の基準は、田辺市周辺衛生施設組合監査基準（令和 2 年田周衛組監委告示第 1 号）に準拠している。

(1) 例月出納検査

地方自治法第 235 条の2第1項の規定に基づく検査

実 施 年 月 日	監 査 等 内 容 及 び 結 果
令和3年 5月 24 日(月) 6月 28 日(月) 7月 27 日(火) 8月 25 日(水) 9月 27 日(月) 10月 27 日(水) 11月 26 日(金) 12月 27 日(月)	1 検査の対象 令和3年度一般会計に属する各月に係る出納の状況(出納整理期間である令和4年4月及び5月を含む。) 2 審査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、提出された資料と金融機関の預貯金通帳残高、関係帳簿等との照合検査を実施した。
令和4年 1月 25 日(火) 2月 24 日(木) 3月 23 日(水) 4月 26 日(火) 5月 26 日(木) 6月 29 日(水)	3 検査の結果 各月末現在における一般会計の現金及び管理者等から提出された資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の記載と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

(2) 歳入歳出決算審査

地方自治法第 233 条第2項の規定に基づく審査

実施年月日	監査等内容及び結果
令和4年 8月 23 日(火)	1 審査の対象 令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計歳入歳出決算 2 審査の方法 決算書及び関係書類について証拠書類及び関係諸帳簿と照合調査を行い、必要に応じて当局の説明を聴取し、計数の正否、予算執行状況の適否等について審査を実施した。 3 審査の結果 歳入歳出決算及び証拠書類等について、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確であり、予算の執行状況についても適正なものと認められた。

(3) 定期監査

地方自治法第 199 条の規定に基づく監査

実施年月日	監査等内容及び結果
令和4年 8月 23 日(火)	1 監査の概要と範囲 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 3 年度の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金等の出納保管、財産管理等）の執行状況等 2 監査の方法と主眼 行政監査の視点を持ちつつ、財務事務全般について次の事項を主眼として、提出された資料に基づき事務局職員から説明を受け監査を実施した。 (1) 予算の執行は適正かつ効果的に行われているか。 (2) 文書類の整理及び保存は適正に行われているか。 (3) 物品の管理は適正に行われているか。 (4) 財産の管理は適正に行われているか。 (5) 契約の締結及び更新手続は適正に行われているか。 (6) 現金の取扱事務は適正に行われているか。 (7) その他 3 監査の結果 監査の対象箇所における事務の執行については、予算の執行、法令、条例及び規則等に準拠して、適正に事務処理されていると認められた。

第6 職員組織に関する事項

表 6-1 特別職の職員等

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
管 理 者	真 砂 充 敏	令和 3 年 7 月 20 日	田 辺 市 長
副 管 理 者	小 谷 芳 正	令和 2 年 10 月 24 日	みなべ町長

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
会 計 管 理 者	櫛 畑 淳 子	令和 2 年 4 月 1 日	田辺市会計管理者

表 6-2 一般職の職員

職 名	氏 名	採 用 年 月	備 考
事 務 局 長	早 田 斉	令和 3 年 4 月 1 日	田辺市からの派遣職員
主 任	脇 本 祥 司	平成 31 年 4 月 1 日	田辺市からの派遣職員
主 査	辻 弘 輝	平成 29 年 4 月 1 日	田辺市からの派遣職員

第7 し尿処理に関する事項

表7-1 月別し尿等搬入量

月	搬 入 量				搬入車両台数	
	合 計 kl	し尿 kl	浄化槽汚泥 kl	搬入日平均 (搬入日数) kl	月 計 台	搬入日平均 (搬入日数) 台
4	3,189 (100%)	567 (17.78%)	2,623 (82.25%)	152 (21日)	1,216	58 (21日)
5	2,567 (100%)	432 (16.83%)	2,135 (83.17%)	143 (18日)	980	54 (18日)
6	2,969 (100%)	499 (16.81%)	2,470 (83.19%)	135 (22日)	1,173	53 (22日)
7	2,987 (100%)	549 (18.38%)	2,438 (81.62%)	149 (20日)	1,129	56 (20日)
8	2,916 (100%)	556 (19.07%)	2,360 (80.93%)	139 (21日)	1,124	54 (21日)
9	2,985 (100%)	453 (15.18%)	2,532 (84.82%)	149 (20日)	1,137	57 (20日)
10	3,123 (100%)	489 (15.66%)	2,634 (84.34%)	149 (21日)	1,191	57 (21日)
11	3,148 (100%)	445 (14.14%)	2,704 (85.90%)	157 (20日)	1,159	58 (20日)
12	2,933 (100%)	678 (23.12%)	2,255 (76.88%)	147 (20日)	1,128	56 (20日)
1	2,816 (100%)	366 (13.00%)	2,451 (87.04%)	148 (19日)	1,067	56 (19日)
2	3,020 (100%)	414 (13.71%)	2,606 (86.29%)	168 (18日)	1,160	64 (18日)
3	3,819 (100%)	499 (13.07%)	3,320 (86.93%)	174 (22日)	1,437	65 (22日)
計	36,473 (100%)	5,948 (16.31%)	30,525 (83.69%)		13,901	
平 均 (搬入日数 242日)				151 (242日)		57 (242日)

- 注 1 搬入量の日平均は、「月(年)搬入量÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
- 2 搬入車両台数の日平均は、「月(年)搬入車両台数÷月(年)の実搬入日数」で求めたものである。
- 3 四捨五入により、表内の合計値とし尿及び浄化槽汚泥の合算値が一致しない場合がある。
- 4 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

表7-2 市町別、年度別し尿等収集(搬入)状況

単位:kl

市町名	種 別	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
		構成比率	構成比率	構成比率	構成比率	構成比率
田辺市	し尿	4,801	5,352	6,321	6,681	6,724
	浄化槽汚泥	26,919	25,880	24,811	24,485	24,557
	計	31,720 (86.97%)	31,232 (86.91%)	31,132 (86.58%)	31,166 (85.37%)	31,281 (83.97%)
みなべ町	し尿	1,147	1,249	1,237	1,205	1,178
	浄化槽汚泥	3,606	3,453	3,587	4,135	4,792
	計	4,753 (13.03%)	4,702 (13.09%)	4,824 (13.42%)	5,340 (14.63%)	5,970 (16.03%)
計	し尿	5,948	6,601	7,558	7,886	7,902
	浄化槽汚泥	30,525	29,333	28,398	28,620	29,349
	計	36,473 (100%)	35,934 (100%)	35,956 (100%)	36,506 (100%)	37,251 (100%)

注 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

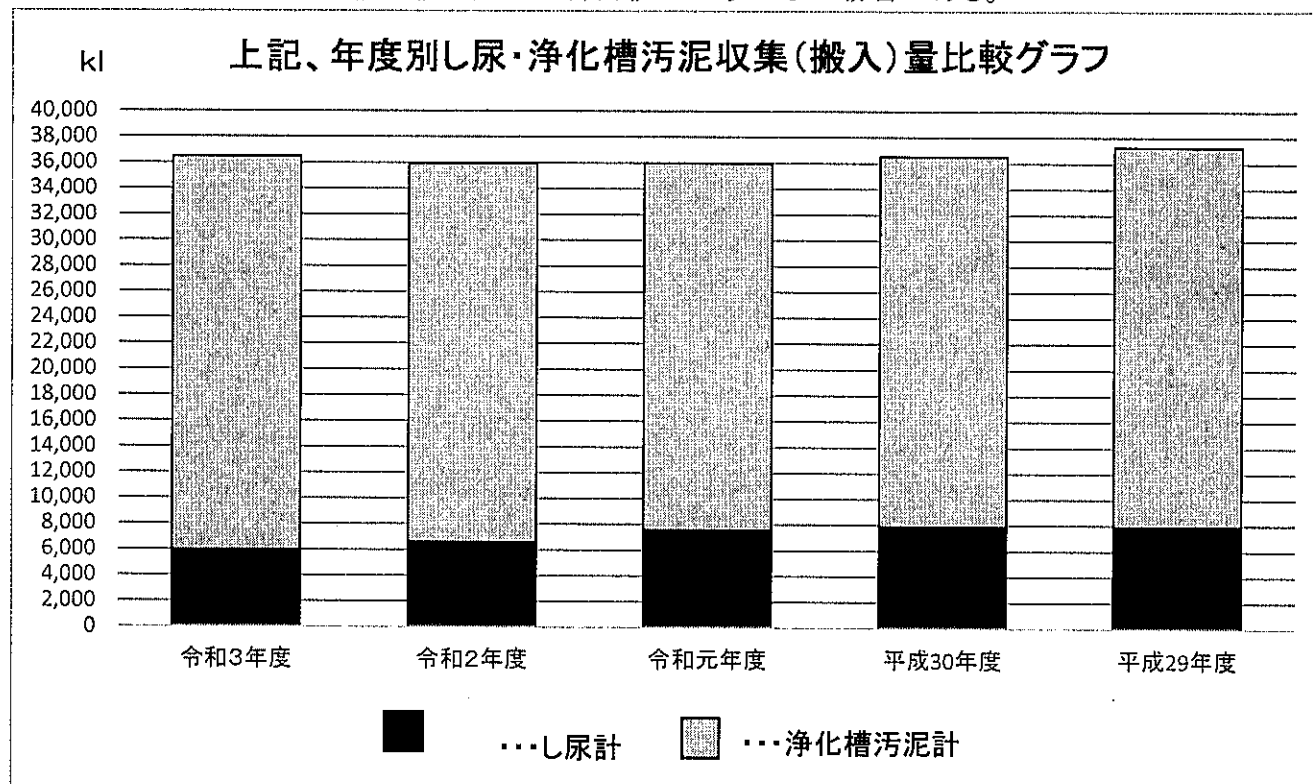


表7-3 し尿処理の状況

月	処理量(投入量)		プロセス用 水総量	放流水 総量	放流水の水質(平均値)							
	処理総量	日平均			PH	T-N	COD	BOD	S S	T-P	色度	大腸菌
	kl	kl	m ³	m ³		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	度	個
4	3,725	124	425	3,367	7.43	2.83	8.89	0.09	0.32	0.04	15.95	6.00
5	2,746	89	369	2,522	7.55	2.62	8.80	0.21	0.44	0.04	19.75	3.00
6	2,998	100	423	2,679	7.54	2.41	11.01	0.16	0.51	0.03	15.53	0.00
7	3,205	103	490	2,892	7.68	3.05	8.51	0.08	0.47	0.11	11.63	0.00
8	3,278	106	451	2,911	7.71	2.64	10.15	0.33	0.25	0.12	15.87	0.00
9	3,308	110	469	2,970	7.44	2.94	7.30	0.12	0.39	0.08	8.75	0.00
10	3,594	116	409	3,195	7.57	2.71	9.73	0.53	0.43	0.06	12.08	0.00
11	3,154	105	308	2,745	7.25	2.64	7.44	0.08	0.39	0.04	9.20	0.00
12	3,177	102	289	2,911	7.50	2.10	8.03	0.09	0.51	0.02	11.68	0.00
1	2,758	89	268	2,365	7.65	2.65	8.22	0.22	0.36	0.02	14.95	0.00
2	3,147	112	289	2,804	7.48	1.79	6.64	0.13	0.35	0.01	9.80	0.00
3	3,826	123	346	3,390	7.44	1.68	8.79	0.06	0.28	0.01	9.45	0.00
合計	38,915		4,536	34,750								
平均	3,243	107	378	2,896	7.52	2.51	8.63	0.18	0.39	0.05	12.89	0.75

注 1 四捨五入により、合計欄の値と表内の合計値が一致しない場合がある。

2 上記水質については、環境省の「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について（昭和52年11月4日公布 環整95号）」により、月1回以上分析・検査を実施することとされている。

表7-4 水質基準表

法令	項目	法令に基づく基準値	清浄館独自の排水基準値	水質項目の説明
廃掃 棄に 物関 のす 処理 法及 律 清	BOD	20mg/l以下	10mg/l以下	(生物化学的酸素要求量) 水中に溶け込んでいる有機物がバクテリアによって酸素分解されるときに必要な酸素の消費量。数値が高い程、汚濁がひどい。
	SS	70mg/l以下	10mg/l以下	(浮遊物質) 粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。
	大腸菌	3000個/cm ³ 以下	300個/cm ³ 以下	排水中に含まれる大腸菌の全量。
水質 汚濁 防止 法	PH	5.8～8.6	5.8～8.6	(水素イオン濃度) 酸、アルカリを示す指標。7が中性。中性であることが望ましい。
	COD	160mg/l以下	20mg/l以下	(化学的酸素要求量) 水中の汚染物質を酸化剤で酸化するとき消費される酸素量。 数値が高い程、水中の汚染物質が多い。
	T-N	120mg/l以下	10mg/l以下	排水中に含まれる窒素成分の全量。
	T-P	16mg/l以下	1mg/l以下	排水中に含まれるリン成分の全量。
	色度	基準なし	30度以下	排水の色の程度を数値で表したもの。

表7-5 ダイオキシン類濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果		法令に基づく基準値
焼却炉排ガス	令和3年7月9日(金)	0.039	ng-TEQ/m ³ N	10 ng-TEQ/m ³ N
No.1集塵機飛灰	令和3年7月9日(金)	0.066	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
No.2集塵機飛灰	令和3年7月9日(金)	1.1	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
焼却灰	令和3年7月9日(金)	0.0090	ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
放流水	令和3年7月8日(木)	0	pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L

- 注 1 ダイオキシン類対策特別措置法第28条等により、毎年1回以上測定しなければならない。
 2 No.1集塵機とはマルチサイクロンのことである。
 3 No.2集塵機とは電気集塵機のことである。
 4 測定分析結果の数値は毒性等量(TEQ)である。
 5 法令に基づく基準値(換算値)は、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第1条の2に基づく。
 6 微量物質の単位
 ng(ナノグラム) = 10^{-9} g(10億分の1グラム)
 pg(ピコグラム) = 10^{-12} g(1兆分の1グラム)

表7-6 ばいじん濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果	法令に基づく基準値(換算値)	清浄館独自の基準値(実測値)
焼却炉排ガス	令和3年7月9日(金)	0.095 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.045 g/m ³ N (実測値)		
	令和3年12月24日(金)	0.083 g/m ³ N (換算値)	0.25 g/m ³ N	0.1 g/m ³ N
		0.042 g/m ³ N (実測値)		

- 注 1 大気汚染防止法第16条等により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第4条に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「大気汚染防止法に基づくばいじんの排出基準の改正について(昭和57年5月31日公布 環大規191号)」において導入された「標準酸素濃度補正方式」により、酸素濃度12パーセントに換算した数値である。

表7-7 水銀濃度測定分析結果

測定項目	試料採取年月日	測定分析結果(換算値)	法令に基づく基準値(換算値)
焼却炉排ガス	令和3年7月9日(金)	20 μ g/m ³ N	50 μ g/m ³ N
	令和3年12月24日(金)	11 μ g/m ³ N	50 μ g/m ³ N

- 注 1 大気汚染防止法施行規則第16条の12により、毎年2回以上測定しなければならない。
 2 法令に基づく基準値(換算値)は、大気汚染防止法施行規則第5条の2及び第16条の11に基づく。
 3 換算値とは、環境省の「排出ガス中の水銀測定法(平成28年9月26日告示第94号)」に定められた計算式に基づき、酸素濃度12パーセントで換算した数値である。
 4 微量物質の単位 μ g(マイクログラム) = 10^{-6} g(100万分の1グラム)
 5 数値が高い場合の要因としては、搬入物(混入したごみ類を含む。)に水銀が多く含まれていたことが考えられる。

表7-8 し尿処理経費(総括)

(単位:円)

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
① 光熱水費	22,622,049	21,311,428	22,636,144	25,134,002	32,536,876
内 訳					
電気代	21,206,085	19,809,796	21,106,330	23,536,361	30,909,297
水道代	1,415,964	1,501,632	1,529,814	1,597,641	1,627,579
② 薬剤費	11,717,737	14,345,775	14,544,388	12,431,406	12,778,699
③ 施設修繕料	45,888,284	47,397,322	45,853,373	49,839,397	53,240,641
④ 施設燃料費	12,155,000	9,284,000	11,619,800	11,700,072	11,448,000
⑤ 業務委託料	57,445,313	55,967,945	55,451,462	54,959,526	52,774,416
⑥ その他経費	5,707,851	5,695,819	6,761,601	6,011,884	4,041,212
⑦ 管理費(議会費・総務費) ※施設整備基金は含まない。	23,209,347	22,632,012	22,417,204	25,823,192	37,989,543
合 計	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479	204,809,387

注 1 し尿処理経費とは、し尿処理及び維持管理に要した経費のことである。

注 2 総務費のうち施設整備基金57,546,769円 は、し尿処理経費には含めない。

表7-9 令和3年度経費の詳細

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
① 光熱水費			
電気代	1,244,211 Kwh	21,206,085	
水道代	5,142 m ³	1,415,964	水道代=し尿処理用水量(再利用水を除く) + 管理棟及び公園用水量
小 計		22,622,049	
② 薬剤費			【し尿処理用薬剤】
次亜塩素酸ナトリウム	31,840 kg	1,401,227	脱臭中和、放流水の滅菌
硫酸アルミニウム	110,190 kg	2,533,263	懸濁物質の凝結、汚泥の調質(脱水性向上)
水酸化ナトリウム	90,640 kg	2,871,472	PH調整、脱臭中和
高分子凝集剤	4,220 kg	2,455,475	懸濁物質の凝結を助長
水処理用活性炭	3,500 kg	2,456,300	色度、浮遊物質等の除去
小 計	240,390 kg	11,717,737	
③ 施設修繕料			【定期修繕】
施設修繕料		45,888,284	処理機器定期修繕(水処理設備) 処理機器定期修繕(焼却設備) 前曝気槽上部防食補修
小 計		45,888,284	【定期修繕以外】 前曝気槽配管サポート修繕 し尿貯留槽元バルブ取替修繕 配管漏水修繕 等
④ 施設燃料費			
A重油	130 k ²	12,155,000	ごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却 等
小 計		12,155,000	

種 別	納品量等	金 額(円)	備 考
⑤ 業務委託			
自動ドア保守点検		317,900	受入室自動ドアの保守点検(3回/年)
貯留槽等清掃業務		4,653,000	受入槽、貯留槽、前曝気槽等の汚泥清掃
計装機器保守点検業務		729,300	水質自動分析機器、流量調整機器の保守点検
施設運転管理業務		50,116,893	し尿処理施設運転管理業務 6人体制
貯留槽内汚泥除去業務		396,000	貯留槽等の沈砂汚泥の移送作業
焼却灰等運搬処理業務		1,232,220	焼却灰の運搬処理業務
小 計		57,445,313	
⑥ その他経費			
需用費		4,709,412	消耗品費、車両修繕料、器具修繕料、車両燃料費
役務費		978,439	ダイオキシン類濃度等測定分析、水質検査手数料 等
負担金補助及び交付金		20,000	焼却灰搬入に係る伊賀市への環境保全負担金
小 計		5,707,851	
⑦ 管理費(議会費・総務費)			
議会費		114,845	議会運営に関する経費
総務管理費		23,094,502	人件費を含む事務管理経費(施設整備基金は含まない)
小 計		23,209,347	
合 計		178,745,581	

表7-10 住民1人当たりのし尿処理経費

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳 出 合 計 (円)	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479	204,809,387
対 象 人 口 (人)	69,032	70,119	68,416	69,554	73,038
1人当たり単価 (円)	2,589	2,519	2,620	2,673	2,804

注 1 単価は、し尿処理経費÷対象人口(令和3年9月末現在)で求めている。

2 対象人口は、令和元年度まで構成市町人口から除く公共下水道人口を計画人口(接続未完了を含む。)としていたが、令和2年度からは、公共下水道への接続が完了した人口としている。

3 住民1人当たりのし尿処理経費の全国平均単価は5,800円。(令和2年度現在)

表7-11 1kl当たりの維持管理経費

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
歳 出 合 計 (円)	178,745,581	176,634,301	179,283,972	185,899,479	204,809,387
し尿等搬入量 (kl)	36,473	35,934	35,956	36,506	37,251
1kl当たり単価 (円)	4,901	4,916	4,986	5,092	5,498

注 1 単価は、し尿処理経費÷し尿等搬入量で求めている。

2 1kl当たりの維持管理経費の全国平均単価は8,600円。(令和2年度現在)

